

応急的な住まいの確保について

2月7日時点の情報であり、
今後変更となる可能性があります



2次避難所
(ホテル・旅館等)

応急的な住まいの確保

みなし仮設(賃貸)住宅・
公営住宅からの転居も可能

うち入居可能約1,300戸

① 応急仮設住宅に入居 (3月末までに約3,000戸着工)
※原則、最大2年間。入居までにはしばらく時間がかかります

② みなし仮設(賃貸)住宅に入居 (県内4,500戸、県外3,700戸)

うち契約済
県内1,500戸

※原則、最大2年間。家賃は公費負担

・金沢・野々市：1名 6万円、2名 8万円、3~4名 10万円、5名~ 12万円
・上記以外：1~2名 6万円、3~4名 8万円、5名~ 11万円 (※世帯構成、限度額)

③ 公営住宅に入居 (3月末までに県内900戸、県外8,600戸)

うち契約済
県内280戸、県外270戸

※原則、1年以内。家賃は公費負担 (免除)

・県営住宅の場合
・状況により延長します

水道復旧

2月末~4月末

④ 自宅を修理して居住

<応急修理の支援金額>

- ・半壊以上 70万6千円 以内
- ・準半壊 34万3千円 以内

恒久的な住まいの確保

2次避難所 (ホテル・旅館等)

- ・現在の2次避難先のホテル・旅館は、今後の予約状況等により、概ね2~3月末頃までの利用を想定しています。
- ・家屋の全壊等によりすぐに自宅に戻れない方は、上記①~③の利用をご検討ください。
- ・※①の建設までの間、一旦②・③に入居いただき、①の入居が可能になった時点で転居いただくことも可能です。
- ・④の水道復旧後自宅に戻られる方については、それまでの間、2次避難所としてホテル・旅館の利用も可能ですが、県外も含む他のホテル・旅館へ移っていただく場合があります。

2次避難されている皆様へ



1. 応急仮設住宅や、みなし仮設（賃貸）住宅など、今後の住まいについて、まだ申し込んでいない方は**市町等に速やかにお申込みください**
2. 応急仮設住宅の入居には、しばらく時間がかかります。**それまでの間の住まいの確保について、ご検討ください**
3. 自宅の損傷程度や、水道などライフラインの復旧状況を踏まえ、**自宅に居住可能かご検討ください**

※各種お問い合わせは **2次避難コールセンター** まで
(内容に応じ、県庁担当課から折り返しお電話します)

☎ **0120(266)755**